

3.2 財源の確保(補助事業の活用)

地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業

【令和5年度予算(案) 2,000百万円 (2,000百万円)】
 【令和4年度第2次補正予算額 2,000百万円】 環境省

災害・停電時に公共施設へエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。

1. 事業目的
 地域脱炭素ロードマップ(令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定)において、国・自治体の公共施設における再生可能エネルギーの率先導入が掲げられ、また、昨今の災害リスクの増大に対し、災害・停電時に公共施設へのエネルギー供給等が可能な再生可能エネルギー設備等を整備することにより、地域のレジリエンス(災害等に対する強靱性の向上)と地域の脱炭素化を同時実現する。

2. 事業内容
 公共施設※1への再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。
 ①(設備導入事業)再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コジェネレーションシステム及びそれらの附帯設備(蓄電池※2、充放電設備、自営線、熱導管等)並びに省CO2設備(高機能換気設備、省工型浄化槽含む)等を導入する費用の一部を補助。
 ②(詳細設計等事業)再生可能エネルギー設備等の導入に係る調査・計画策定を行う事業の費用の一部を補助。
 ※1 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設又は業務継続計画により、災害等発生時に業務を維持するべき施設(例:防災拠点・避難施設・広域防災拠点・代官庁舎など)に限る。
 ※2 蓄電池としてEVを導入する場合は、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに蓄電容量の1/2×4万円/kWhを補助。
 ※ 都道府県、指定都市による公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る。

3. 事業スキーム
 ■事業形態 間接補助 ①都道府県・指定都市:1/3、市区町村(太陽光発電又はCGS):1/2、市区町村(地中熱、バイオマス熱等)及び離島:2/3、②1/2(上限:500万円/件)
 ■補助対象 地方公共団体(PPA・リース・エネルギーサービス事業で地方公共団体と共同申請する場合に限り、民間事業者・団体等も可)
 ■実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 支援対象
 公共施設への設備導入(例)
 災害時に避難施設として機能が発揮する道の駅、避難施設へ太陽光発電設備や未利用エネルギー活用した温熱設備を導入
 防災拠点及び行政機能の維持として機能が発揮する本庁舎へ地中熱利用設備を導入
 地域の避難拠点として機能が発揮する公立病院へコジェネレーションシステムを導入

地域レジリエンス強化・脱炭素化

再生可能エネルギー設備・蓄電池・未利用エネルギー活用設備、コジェネレーション
 省エネルギー設備等

お問い合わせ: 環境省大臣官房地域脱炭素推進官グループ地域脱炭素事業推進課 電話:03-5521-8233 環境省環境再生・資源循環局環境物産正統推進課浄化推進室 電話:03-5501-3155

令和5年度予算及び令和4年度補正予算 脱炭素化事業一覧(環境省)

3.2 財源の確保(補助事業の活用)

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業(経済産業省・国土交通省・厚生労働省連携事業)

【令和5年度予算(案) 5,894百万円 (5,900百万円)】
 【令和4年度第2次補正予算額 6,000百万円】 環境省

業務用施設のZEB化・省CO2化に資する高効率設備等の導入を支援します。

1. 事業目的
 ①2050年CN実現、そのための2030年度46%減(2013年度比)の政府目標の早期達成に寄与するため、建築物等におけるZEB化・省CO2改修の普及拡大により脱炭素化を進める。
 ②建築物等において気候変動による災害激甚化や新型コロナウイルス等の感染症への適応を高めつつ、快適で健康な社会の実現を目指す。

2. 事業内容
 (1)新築建築物のZEB化支援事業
 ①レジリエンス強化型の新築建築物ZEB実証事業
 ②新築建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業(経済産業省連携)
 ③新築建築物等の脱炭素化、ZEB化を推進するための調査・検討事業
 (2)既存建築物のZEB化支援事業
 ①レジリエンス強化型の既存建築物ZEB実証事業
 ②既存建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業(経済産業省連携)
 (3)既存建築物における省CO2改修支援事業(一部国土交通省連携)
 (4)国立公園利用施設の脱炭素化推進支援事業
 (5)上下水道・ダム施設の省CO2改修支援事業(厚生労働省、国土交通省、経済産業省連携)
 (6)自立型ゼロエネルギー倉庫モデル促進事業(国土交通省連携)
 ※(1)①及び(2)①は、他のメニューに優先して採択
 ※電力調達も動業し再生エネルギー100%となる事業は加算

3. 事業スキーム
 ■事業形態 間接補助事業(メニュー別スライドを参照)・委託事業
 ■委託先及び補助対象 地方公共団体、民間事業者等
 ■実施期間 メニュー別スライドを参照

4. 事業イメージ
 (1)新築建築物のZEB化支援事業
 ①レジリエンス強化型の新築建築物ZEB実証事業
 再生可能エネルギー設備や蓄電池等を導入し、停電時にもエネルギー供給が可能であって、換気機能等の感染症対策も備えたレジリエンス強化型ZEBの実現と普及拡大を目指す。
 (2)既存建築物のZEB化支援事業
 ②既存建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業
 ZEBのさらなる普及拡大のため、既存ZEBに資するシステム・設備機器等の導入を支援する。

お問い合わせ: 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室、自然環境局国立公園課 ほか 電話:0570-028-341

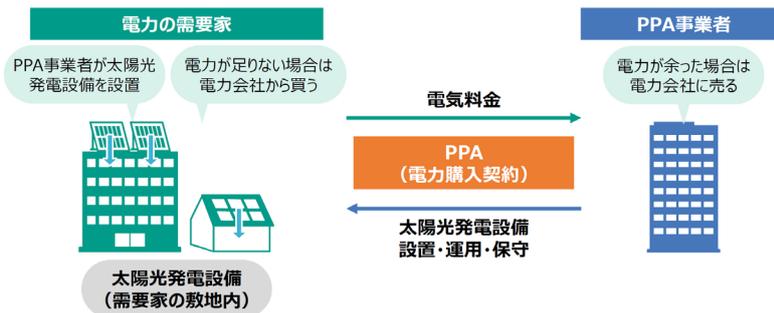
令和5年度予算及び令和4年度補正予算 脱炭素化事業一覧(環境省)

3.3 民間事業者との連携

① オンサイトPPA

- 需要家の敷地内に第三者であるPPA事業者が太陽光発電設備を導入し、PPA事業者に電気料金を支払うことで、そこから電力を調達し、消費電力量に応じた金額を支払うもので、「第三者保有モデル」とも呼ばれる。
- 設備の維持管理をどちらが行うか、や事業期間終了後の太陽光発電設備の扱いは契約内容による。
- 公共施設の建物の屋根や敷地内に太陽光発電を設置できるスペースがあり、再エネによる電力需要が見込める施設が対象となる。合同庁舎、上下水道施設、公立病院など電気使用量の比較的大きな施設を対象とすることで、事業スケールを高め、早期の投資回収を見込むことができる。

【PPAの事業スキーム】



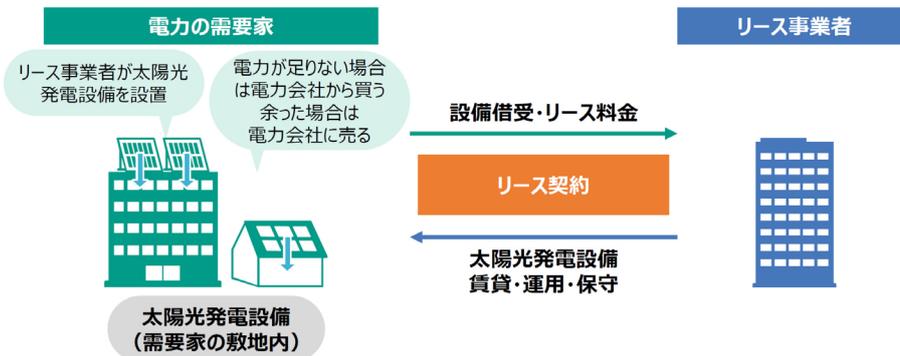
出典:「屋根や駐車場を活用した自家消費型太陽光発電の導入について」(環境省・みずほリサーチ&テクノロジーズ, 2022年8月)

3.3 民間事業者との連携

② リース

- 需要家の敷地内にリース事業者からリースした太陽光発電設備を導入し、リース事業者にリース料金を支払うことで、そこから電力を調達する仕組み。
- 発電した電気はすべて需要家のものとなる。
- 設備の維持管理をどちらが行うか、や事業期間終了後の太陽光発電設備の扱いは契約内容による。

【リースの事業スキーム】



出典:「屋根や駐車場を活用した自家消費型太陽光発電の導入について」(環境省・みずほリサーチ&テクノロジーズ, 2022年8月)